



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 肥料の登録の有効期間の更新（営農支援課） ..... 1

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） ..... 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（港湾課） ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） ..... 3

### 公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定 ..... 4

### 選挙管理委員会事項

- 沖縄県選挙管理委員及び補充員の選挙結果 ..... 5
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙期日 ..... 5
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 ..... 6
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の投票用紙の色 ..... 6
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会の日時及び場所 ..... 6
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の竹富町の投票期日 ..... 6
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所 ..... 7
- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 ..... 7

## 告 示

### 沖縄県告示第382号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成24年 7月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 上 原 良 幸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者		登録有効期限
				氏名又は名称	住所又は所在地	
沖縄県生 第239号	なたね油か す及びその 粉末	5. 3 なた ね油かすペ レット	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	沖縄県飼料協業 組合	沖縄県沖縄市海 邦町3番地54	平成30年6月25 日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年9月10日まで縦覧に供する。

平成24年7月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 上 原 良 幸

- 1 申請のあった年月日 平成24年7月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人大名
- 3 代表者の氏名 西浜完治
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里大名町1丁目347番地
- 5 定款に記載された目的 本会は、大名町を住み良いまち、子育てに適したまちにするため、学校、地域、家庭と連携・協力を図り、明るくのびやかなまちづくりを進めることを目的とする。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年7月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 上 原 良 幸

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 油圧式オールテレーンクレーン（吊上能力 作業半径16メートルで17.8トン以上） 1台
  - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入の期限 平成25年2月28日（木曜日）
  - (4) 納入の場所 中城湾港新港地区
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たすものであること。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は納入実績を有する者であること。
  - (3) 購入物品に関し、迅速な点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、定期点検以外の緊急を要する修理等のアフターサービスを速やかに提供できる者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 平成24年7月24日（火曜日）から同年9月3日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県土木建築部港湾課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 平成24年9月5日（水曜日）午後2時30分
  - (2) 場所 沖縄県庁11階土木建築部第1入札室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 6 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年7月30日（月曜日）から同年8月6日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県土木建築部港湾課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該落札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県土木建築部港湾課管理班
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 平成24年8月30日（木曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県土木建築部港湾課に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
An All Terrain Crane having a lifting capacity of 17.8 t or more at working radius of 16m;  
1 Crane
  - (2) TIME LIMIT AND DESIGNATED LOCATION OF DELIVERY  
February 28, 2013 to the West Wharf of New-Port District, Port of Nakagusukuwan. Okinawa,  
Japan
  - (3) DATE AND TIME FOR BIDS  
2:30 p.m. September 5, 2012
  - (4) CONTACT POINT FOR THE NOTICE  
Port&Harbar Division, Department Of Civil Engineering And Construction, Okinawa  
Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan  
Telephone 098-866-2395

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

平成24年 7月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 上 原 良 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 7月25日 沖縄県指令土第719号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地651番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地651番地 5 仲宗根均
- 5 検査済証番号 平成24年 7月10日 第3008号
- 6 工事完了年月日 平成24年 6月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 7月24日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 上 原 良 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年12月12日 沖縄県指令土第1015号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字屋宜犬川原727番 3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字久場22番地 1 仲本優
- 5 検査済証番号 平成24年 7月13日 第3009号
- 6 工事完了年月日 平成24年 6月30日

### 公安委員会事項

**沖縄県公安委員会告示第88号**

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成 5 年沖縄県条例第29号）第18条第 1 項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第 6 項の規定により告示する。

平成24年 7月24日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	波の上ビーチ（若狭側）	社団法人那覇市観光協会 （会長）佐久本武	平成24年 6月15日から 平成25年 6月14日まで
レジャーポイント	サーフサイドサービスハイサイ	サーフサイドサービスハイサイ （代表者）瀧口孝平	同上
	おきなわトロピコ	有限会社トロピコインターナショナルおきなわトロピコ （代表取締役）山本博	平成24年 6月29日から 平成25年 6月28日まで
	風車	風車 （代表者）大谷修一	平成24年 7月 2日から 平成25年 7月 1日まで
潜水業	リフィーダイビングクラブ	リフィーダイビングクラブ （代表者）田甫英之	平成24年 6月15日から 平成25年 6月14日まで
	オーシャンビーチちやたん	株式会社キュームラス	同上

	(代表取締役) 角恒安	
アイランドメッセージ	株式会社アイランドメッセージ (代表取締役) 高橋敏春	同上
マリントリップ沖縄	マリントリップ沖縄 (代表者) 高橋達也	同上
シーホースマリン	シーホースマリン (代表者) 生水勝広	平成24年 6月29日から 平成25年 6月28日まで
おきなわトロピコ	有限会社トロピコインターナショナルおきなわトロピコ (代表取締役) 山本博	同上
有限会社ダイビングチームうなりざき	有限会社ダイビングチームうなりざき (取締役) 大島佐喜子	平成24年 7月 2日から 平成25年 7月 1日まで

### 選挙管理委員会事項

**沖縄県選挙管理委員会告示第18号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定により、平成24年7月10日沖縄県議会において、次のとおり選挙管理委員及び補充員が選挙された。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿波連 本伸

1 選挙管理委員

住 所	氏 名
沖縄県那覇市泉崎 2丁目17番地 9	阿波連 本伸
沖縄県那覇市字田原201番地 6 2F	高江洲 義直
沖縄県中頭郡北谷町字宮城 1番地713	龍野 博基
沖縄県那覇市楚辺 3丁目 4番17号	当山 尚幸

2 補充員

住 所	氏 名
沖縄県宮古島市平良字西仲宗根51番	奥平 玄孝
沖縄県那覇市おもろまち 2丁目 1番24号リリーベルおもろまちサーモス708	武田 昌則
沖縄県那覇市銘苅 2丁目11番28号706	村上 尚子
沖縄県那覇市国場866番地 5	宮里 啓和

**沖縄県選挙管理委員会告示第19号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、沖縄海区漁業調整委員会委員の任期満了による選挙を次のとおり行う。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会



委員長 阿波連 本伸

- 1 選挙の期日 平成24年 8月 2日
- 2 選挙すべき委員の数 9人

**沖縄県選挙管理委員会告示第20号**

平成24年 8月 2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及び選挙長職務代理者を次のとおり選任した。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿波連 本伸

区 分	氏 名	住 所
選挙長	金城 宏	沖縄県豊見城市字高嶺439の3
選挙長職務代理者	樋岡 邦彦	沖縄県糸満市字真壁658番地 1

**沖縄県選挙管理委員会告示21号**

平成24年 8月 2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙における投票用紙の色を次のとおり定める。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿波連 本伸

- 1 用紙の色 薄い青色
- 2 印刷の文字の色 赤色

**沖縄県選挙管理委員会告示22号**

平成24年 8月 2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、選挙会を行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿波連 本伸

- 1 日時 平成24年 8月 6日午前10時
- 2 場所 那覇市松尾1丁目18番24号ホテルチュラ琉球7階A・Bホール

**沖縄県選挙管理委員会告示第23号**

平成24年 8月 2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、繰上投票を行う竹富町の投票区及び投票期日を次のとおり定める。

平成24年 7月24日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿波連 本伸

繰上投票を行う投票区	繰上投票を行う期日
全投票区（第1投票区、第2投票区及び第3投票区）	平成24年 8月 1日

**沖縄海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第1号**

平成24年8月2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成24年7月24日

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙  
選挙長 金 城 宏

平成24年7月24日 那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎7階第4会議室

**沖縄海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号**

平成24年8月2日執行の沖縄海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定により、選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年7月24日

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙  
選挙長 金 城 宏

- 1 日時 平成24年7月30日 午後5時
- 2 場所 那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎7階沖縄県選挙管理委員会室

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総 務 私 学 課 電 話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸 満 市 西 崎 町 五 丁 目 9 番 16 号</p>
---	---